

# 江戸川区児童相談所の設置について

## 1 江戸川区児童相談所の特徴

子どもの命を守る児童虐待対応は、まさに危機管理である。本区の児童相談所は「指揮系統の一元化」「支援対応の一元化」「窓口対応の一元化」の3つの一元化を実現し、江戸川区の児童相談所ならではの地域に開かれた児童相談所を目指す。

### 江戸川区児童相談所の3つの一元化

#### ① 指揮系統の一元化

子ども家庭支援センターと児童相談所の二元体制を集約。

#### ② 支援対応の一元化

母子保健や子育て支援、学校教育などの基礎的サービスを駆使し、地域住民や関係団体と連携を強化し、虐待の発生を防止。

#### ③ 窓口の一元化

総合相談窓口として、児童に関するあらゆる相談の受け皿に。

## 2 事業開始 令和2年4月

## 3 設置概要

■設置場所 江戸川区中央三丁目4番18号



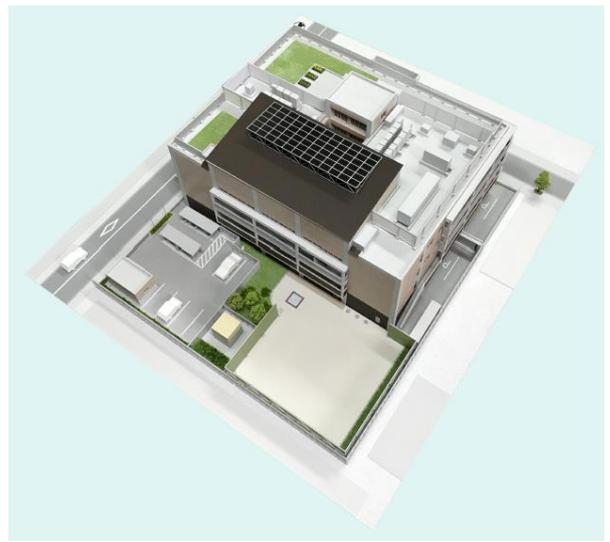
敷地面積 2,285 m<sup>2</sup> 延床面積 4,508 m<sup>2</sup>  
地上4階建（一時保護所併設）

■職員配置 150名程度（児童福祉司42名、児童心理司21名）

■管轄区域

人口	700,079人(令和2年1月1日現在)
児童人口	108,543人
世帯数	345,833世帯

## 児童相談所（外観イメージ）



### 児童相談所のコンセプト

- 子どもと家庭への支援をコーディネートする児童福祉に関する高い専門性の確保
- 1階に「地域交流スペース」を整備し、誰でも気軽に立ち寄れる地域に開かれた児童相談拠点

### 一時保護所のコンセプト

- 児童の人権擁護を第一に、児童の安全が守られ、児童が明るく温もりを感じ、心穏やかに過ごせる場

江戸川区  
児童相談所の  
愛称決定

はあとポート

令和2年4月に開設します

子どもと保護者が気軽に立ち寄れる「心の港」となるよう  
愛称は「はあとポート」に決定しました



# 「はあとポート」ってどんな施設?

子どもに関する相談に応じる行政機関です。子どもが抱える問題や子どものニーズ、子どもの置かれた状況などを的確に捉えながら子どもや子育て家庭への援助を行い、子どもの権利を守ります。

江戸川区では、民生・児童委員や幼稚園、保育施設、学校関係者はもちろんのこと、地域の方々とともに社会全体で子どもの健やかな育ちを見守り、支える地域づくりを進めます。

## 1 どのような相談ができるの?

子どものしつけや不登校、迷子、障害、暴力など18歳未満の子どもに関する相談であれば、幅広く受け付けます。保護者の病気や仕事、離婚、死亡などの理由により、子どもが家庭で生活することが難しい場合や虐待に関する相談・通告、里親に関する相談にも応じます。

## 2 誰が利用できるの?

子育てに悩む保護者の方だけでなく、家族や学校のことなどで悩むお子さん本人や子育て世帯を取り巻く地域の全ての方々からの相談に応じます。相談は、電話でも窓口でもお受けします。

## 3 誰が相談に乗ってくれるの?

保健師や保育士、心理職員などの専門職員が相談に応じます。継続的なサポートが必要な場合は、担当の職員がご家族の状況、成育歴などをうかがい、子どもと家庭に適した援助を行います。



子育てイベントも開催

地域交流スペース



施設内には、子育て交流会や里親サロンなどで誰もが利用できる「地域交流スペース」があります。



## はあとポート 令和2年4月 OPEN



- 所在地  
江戸川区中央三丁目4番
- アクセス  
JR新小岩駅から徒歩20分  
都営バス・京成タウンバス「江戸川文化センター前」下車徒歩4分  
都営バス・京成タウンバス「江戸川区役所前」下車徒歩8分



子ども家庭部 児童相談所開設準備担当課 開設準備担当係

江戸川区

〒132-0011 江戸川区瑞江2-9-15 TEL:03-5662-0123 FAX:03-6231-8171